

令和5年度 第4回

# 出水市教育委員会 会議録

日 時 令和5年7月5日（水）午後2時  
場 所 出水市役所 401会議室

出席者	
大久保 教育長	宮崎 教育部長
中村 委員	中原 教育総務課長
池袋 委員	田子山 学校教育課長
長島 委員	眞正 学校教育課指導監
宮本 委員	谷川 生涯学習課長
	別府 出水商業高等学校事務長
	川添 青年の家所長
	岡本 学校給食センター所長
	古川 教育総務課 課長補佐兼教育総務係長
	新垣 教育総務課 主任主査

### 議決事項

件名	提案理由	審議の状況	可否の別
議案第7号 出水市東出水給食ブロック調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について	委員の任期満了に伴い、委嘱又は任命するもの。	特記事項なし	可決
議案第8号 出水市米ノ津東給食ブロック調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について	委員の任期満了に伴い、委嘱又は任命するもの。	特記事項なし	可決
報告第6号 予算案の作成に係る市長への意見申し出について (令和5年度出水市一般会計補正予算第5号)	予算案について、市長の諮問に応じ、意見を申し出たので報告するもの。	特記事項なし	受理

### その他

# 会 議 要 旨

## 1 開 会

## 2 会議録の承認

令和5年度第3回教育委員会会議録については、署名に代えて承認された。

## 3 教育長の報告

(教育長) 6月初めに関東ふるさと出水会の情報交換会が泉國邸や高尾野川河川敷であり、これに出席した。

6月5日から6月議会の本会議が始まり、一般質問が15日・16日、19日・20日にあった。配布の資料内容は定例会の一般質問で私が最初に答弁したものであり、今回の内容は、不登校、いじめ問題、デュアルスクールの導入、自転車運転ルールの遵守と安全対策、子育てや命の大切さについて、姉妹都市埔里鎮<sup>プーリチン</sup>との交流、中学校の部活動地域移行についての質問があった。

6月24日は、市民体育大会の開会式に出席した。

6月27日には第2回の校長研修会を実施し校長を全て集め、留意事項の説明や指導をした。

7月に入り、台湾の大成中学校、中道小学校が出水市を訪問しているが、市長表敬が7月3日にあり、大成中学校は今週ずっと出水中学校で授業や活動体験をしている。

〈各課長等から「教育委員会報告事項」に沿って、所管業務の報告〉

〈質疑〉

(長島委員) 学校教育課に質問だが、6月7日・8日の5校集合学習の内容等を簡単に教えていただきたい。

(学校教育課長) 5校が大川内小学校に集まって、先生方が事前に打合せをし、通常の間割を交代で授業を行いながら交流している。

(池袋委員) 青年の家の7月末の宮崎の勇志国際高校の受入について、これは学校行事か部活動等なのか伺いたい。

(青年の家所長) これは学校行事で、行き先が天草ということで、途中にある青年の家に  
宿泊し活動すると聞いている。

(池袋委員) こういう受入の仕方があるのであれば、いろんなところからまた利用が増え  
ればいいなと思う。

(中村委員) 読書推進室のブックスタートやセカンドブックについて、どのようなものな  
のか教えてほしい。

(生涯学習課長) まず、ブックスタート事業について、これは保健センターで実施してい  
る6～7か月健診に合わせて、図書館員やボランティアグループが絵本の読み聞  
かせをし、お母さん方が家で読み聞かせをしていただくきっかけづくりが、ブッ  
クスタート事業である。

セカンドブック事業については、2歳児の歯科相談時に、同じようにボランテ  
ィアグループ等で読み聞かせをして、また絵本を家庭で読んでいただくきかけ  
づくりの事業となっている。

(教育長) 読み聞かせするだけではなく本を差し上げているのでは。

(生涯学習課長) 本を差し上げて、ご自宅で読んでいただくというものになっている。

#### 4 議事

##### 議案第7号 出水市東出水給食ブロック調理場運営委員会委員の委嘱又は任命につ いて

— 委員の任期満了に伴い、委嘱又は任命するもの —

〈学校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(宮本委員) これは何をする委員会なのか教えていただきたい。

(学校教育課長) 配布した資料のとおり、昨年度は年2回開催し、給食栄養、調理、給食  
指導、学校給食費、学校給食用納入業者等について、この会で審議している。

(池袋委員) 今、三つブロックがある中で、その学校に関係する方々で構成されているが、  
他との比較や参考にするため、他のブロックの有識者が入っていてもいいのでは  
ないかと思うが。

(学校教育課長) 今、回答を持ち合わせていないため、次回、回答したい。

(池袋委員) この構成委員として、自校のことではないが、他との比較参考ができる方が

入っていると、また充実したものになるのではないかという提案でもあった。

(教育長) 今の件は、ここで委員の皆さんに聞いておかないと、出水市学校給食ブロック調理場運営委員会規則第2条第1項の「(3) その他出水市教育委員会が必要と認める者」なので、ここで教育委員の皆さんが必要と認めるのであれば、それは決めておかないと、次のときに求めるかどうかということになる。

要するに今の提案は、この議決の内容に関係することではないが、今、池袋委員が言われたのは、この運営委員会委員に新たに入れてほうがいいのか、それとも、今後、そういうのを考えてほしいという意見なのか、そこをはっきりしていただきたい。

(池袋委員) 今後、検討していただきたいというところで、その必要があるかないか説明をいただき、必要ないのであればこれで結構ですし、実は他はどうなのか、この会議で給食のことが上がることもあったが、そういったものも、この会議で含めるものがあれば、交換というか、そういったところがあれば御検討くださいということでもいいかと思う。

(教育長) 今回の議事についてということではないと。

これまでは所管しているその部分でしか委員を選んできてなくて、これは学校給食センターも同じように、関係する学校の中から、PTA代表、校長、その他必要と認める者ということで栄養教諭等が入っている。

今の意見は、それ以外のブロック、もしくは所管しているセンター以外のところから委員を入れるのがどうかという意見だが、他の委員はどうか。

(中村委員) それを判断するためにお尋ねをしたい。

この議案だが、このブロックの方々と他のブロック、あるいは給食センターとの合同の会議等があつて、他の状況が分かるような仕組みが別があればそれでいいし、ないのであれば、他の人が入ってということも考えられる。その全体の中でそういうことが出来ているかどうか教えていただきたい。

(学校教育課長) この運営委員会の管轄のものではないが、例えば、栄養教諭の研修会等は行っており、その中では情報交換等は出来ている。

(教育長) 同様にPTAの研修会などで学校給食のことが話題に上がったり、校長研修会の中でも給食費の値上げのことなどで意見交換したりするので、基本的に特別な会を設けてはいないが、その他の情報共有をするような場は、様々な研修会の中で実施しているという状況である。

(長島委員) この各調理場がそれぞれ運営委員会を行ってる状況の中で、例えば横の栄養士の先生方の情報交換の場があればそれでいいと思うし、調理員の方々も異動されるので、あのときはこうだった、このときはこうしていたという情報は、年数を加えることで還元していけるかというのもあるので、それぞれの調理場での問題をクリアするための運営委員会であれば、今のメンバーのままでいいと思う。細かいところがよく分かっていないので何とも言いようもないが、この単位の調理場のことを考えると、他の意見を入れる必要があるのかなという感じもする。

でも、池袋委員が言われたような、いい調理場の運営を目指すための一つの方法として、他の委員を入れたほうがいいと判断されるのであれば、また、情報を共有する場がないのであれば入れたほうがいいと思う。

(学校給食センター所長) 学校給食センターの調理員と学校の調理員の合同での研修会を夏休みに開催するというのは聞いている。

(池袋委員) 中に入っていたら、当事者でない方々がその会に参加しないといけなくなると思う。また、各委員から参考になる意見をいただき非常によく理解したし、共有できる場もたくさんあるという回答をいただいた。

3ブロックのよりよい運営だったり、気づきだったり、整合性についても図られていると感じたので、この意見だけに留めていただきたいと思います。

(教育長) 今、意見があったように、他の研修会で情報共有する場をしっかりとってほしいということなので、それを踏まえて研修会等を計画していただきたい。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第7号は原案のとおり可決することとする。

## 議案第8号 出水市米ノ津東給食ブロック調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

— 委員の任期満了に伴い、委嘱又は任命するもの —

〈学校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第8号は原案のとおり可決することとする。

報告第6号 予算案の作成に係る市長への意見申し出について（令和5年度出水市一般会計補正予算第5号）について

— 予算案について、市長の諮問に応じ、意見を申し出たので報告するもの —  
〈教育部長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

（教育長） 異議がないので、報告第6号は原案のとおり受理することとする。

## 5 その他

### (1) 出水市青少年問題協議会委員について（中村委員質問の回答）

— 新規委員について —

（生涯学習課長）別紙名簿とおり、学識経験者が5名、関係行政機関の職員が2名、合計7名が新しい委員となっている。

### (2) 自転車のヘルメット着用について（長島委員質問の回答）

— 学校はどのように推進しているか —

（学校教育課長）自転車通学生のヘルメット着用について、中学校では通学生の条件としてヘルメット着用をしているため、100%の着用率になっている。

その他にも今、条例で中学生以下のお子さんには保護者へのヘルメットを着用させる義務、それから保険等の加入の義務もあるので、そういったところで行われていると認識している。

（教育長）今回の市議会でも、井伊議員から自転車ルールの遵守と道路の安全対策ということで、これは学校だけでなく一般市民の方に対しても、交通ルールを守るとかヘルメットの着用をどうするかという内容で質問があった。

この質問の中で、教育委員会事務局として今後課題だと考えたのは、調べていく中で条例で自転車を運転する場合、保険に加入しなければならないとヘルメットと同様にあるが、そのことを保護者の中でまだ知らない方もいるかもしれないということで、今後そのヘルメットの着用に合わせて、保険の加入のことについても周知をしていく必要があるという確認を事務局ではしている。

(宮本委員) 今回、電動キックボードが16歳以上は乗れるようになり、高校生も対象になると思うが、その点に関してのヘルメット着用や保険加入について、何か出水市としてあるのか。出水市のLINEでナンバーが必要だという情報はあったが、それ以外のルールなどがあるのか伺いたい。

(出水商業高等学校事務長) キックボードについての情報は、私のほうでは持っていない。  
自転車に関しては、出水商業高校では自転車通学生がいるので、各保護者に対しヘルメット着用について通知をしており、今、ヘルメット着用の生徒が増えつつある状況である。

(教育長) 出水商業高校ではキックボードについての保険やヘルメット着用については、まだ話題になってないということか。

(出水商業高等学校事務長) 今、情報がないため、また確認をしてみたいと思う。

(教育長) キックボードについては報道で出ているが、今後、文部科学省から関連の通知が来ることが予想されるため、それを見極めてから通知する。今のところは、まだ検討していない。

(宮本委員) いろいろ報道のほうが先走ってる感じがする。

(教育長) 国が何も通知を出さないうちからでも、緊急を要する場合は通知することはあるが、法的な部分を含むものについて先んじた場合、後から通知が来て、先に通知したと違うことをまた通知するということもある。

緊急かつ即時性があるものについては、通知を待たずに出すこともあるが、この件に関しては国の通知を待ってと考えている。御理解いただきたい。

### (3) 生理の貧困について (池袋委員の質問の回答)

#### — 生理用品の学校での利用状況について —

(学校教育課長) 生理の貧困の利用状況については、昨年度から導入しており本年度も継続して行っている。各学校においてはトイレに常設しており、誰でもいつでも使用できるよう整えている。教育委員会事務局としても、その利用状況については適宜、担当が確認をして、自由に使えるように周知徹底している。

(池袋委員) 先日からの学校訪問の際に現場を見せていただき、養護教諭を始め工夫をしながら設置されているという状況も確認できた。今後も注視しながらいければいいと思う。



(教育長) この件について養護教諭の中には、衛生面からトイレの中に置くのはいかななものかとの意見もあり、それについては生理の貧困の問題と観点が違ったので、養護教諭には、生理用品をなぜトイレに置かないといけないのか、これまでどおり保健室で保管し、保健室に取りに来るということではいけないのか管理職から丁寧に説明していただいた。

そして、学校に少なくとも何箇所か子供たちが自由に使えるような状態をつくるということで確認している。

#### (4) 学校の飲用水等について

— ①学校の飲用水、②校則の改正、③プールの集約化について —

(池袋委員) 3点ほどお伺いしたい。

① 学校の飲用水について、学校訪問を何校かする中で気付いたのが、冷水機のある学校とない学校があり、多分、寄贈か何かだと思うが、ばらつきがあると感じたので、各小・中学校の施設の飲用水の状況についてお伺いしたい。

小・中学校、今100%に近い児童生徒が水筒を持参して登校している。昔、私たちの小学校時代は水道をがぶがぶ飲んでいたが、水筒持参が始まる経緯を知りたい。

また、暑い日の1日の飲用水を持たせるとなると、非常に容器も大きく、歩いて行かせるとなると負担も大きく、全部持たせることが難しいなと思ったので、水分補給の指導はどうされているのか教えていただきたい。

② 校則の改正について、各中学校、高校でいろいろ見直しをされているとメディアでも聞かれるし、教育委員会の中でも、日々の話題の中で上がってくるが、そのスピード感というか、やはり高校を選ぶに当たって、この髪型だったりとか、そういったのを気にして、中学生が意外としっかり見ているという声を聞いたりとか、中学校の中でもまだ考えている最中というところだろうが、なかなか変わっていないという印象を受けた。ただ、変えているかもしれない。

その進度、スピード感、状況について、全体の共有があるのか教えていただきたい。

③ プールの集約化について、前年、前々年からバスで通うところ、もう今プールを全く使用しておらず他に行って利用されているところ、これが試験的な運用だと説明は聞いているが、その後、現在の状況をお伺いしたい。

(5) 生徒会との意見交換等について

— ①生徒会との意見交換、②子供の深夜徘徊について —

(宮本委員) 2点お尋ねしたい。

① 生徒会との意見交換について、本日午前中の高尾野中学校の学校訪問で、いろいろ学校側の校長先生とかの考え方はよく分かったが、その中学校・高校の生徒会の皆さんから意見を聞く場所というのを設けられないのか。実際、生徒たちが何を考えているのか知ることができれば、よりよくなるのではないかと感じた。

② 子供の深夜徘徊について、今年からコロナが明けて、夏祭りなどが4年ぶりに開催されてくると、土曜日開催が多く、9時、10時までお祭りがあり、その後も余韻で盛り上がったりすると思う。

実際、去年9月に高尾野夏祭りが行われたとき、11時過ぎまで小学生がうろうろしていた案件があったので、今年は各所で夏祭りとか催物が多く開催されると思うので、青少協や親の会、地域の大人が、早く帰ろうと声かけが出来ないものか。

(6) 海外からの受入れについて (要望)

— 事前のお知らせ —

(長島委員)海外からの受入れがあった場合に、見学をさせていただけたらと思っている。

もし、何日にどこが来ると分かれば、事前にお知らせいただき、見学が可能であれば見学させていただきたい。

(教育長) 今のは要望ということで記録をしていただきたい。

次の1番近いところでは順天からの受入れがある。

(生涯学習課長) 7月21日から24日にある。

(教育長) 交流ではないが、上場小学校に外国から1週間程度、学校で授業を受けたいという要望があった。先ほどの一般質問の中で、デュアルスクールということで住所を移さずに、例えば出水市の学校に通えないのかと質問があったのとも関係するが、出水市は小学区外からの通学を認めているので、そういった手段もあるし、1週間程度であれば体験入学みたいな形で受入れることはあると答えている。そういったのもあったときにまた情報を流したい。

(7) お礼

— ①議題に附属する資料添付、②給食について —

(中村委員) 2点、お礼を申し上げたい。

① 議題に附属する資料添付について、先月の会議で、議題に附属する資料の添付をお願いしたいと話をしたところ、早速、給食調理場のブロックについての資料をいただき、非常に分かりやすくなった。

② 給食について、学校訪問時に給食を何十年ぶりかにいただいたが、おいしかったし量もたくさんあり、260円という安い金額で食べられた。出水市の給食はとてもいいなと思って満足して帰った。

(教育長) 質問が5点あったが、この中でも即時答えるものがあれば、今答えていただき、次回また回答するのであれば、一応持ち帰るということにしたい。

(4)の③ プールの集約化について (池袋委員の質問の回答)

(教育総務課長) プールの集約化については試験的に運用ということで、現在、米ノ津東小学校の小プールは使用できるが、大プールは底盤が壊れていたり、ろ過器の故障ということで、令和3年度から3・4年生は米ノ津小学校のプールに、5・6年生は市民プールにバスで送迎している。令和3年度から今年で3年目となる。

あと、蕨島小学校は試験的に2回か3回程度だが、こちらは児童が少ないので小型バスで鶴荘学園に搬送している。

令和元年度に策定した出水市学校施設等長寿命化計画では、プールの集約化の検討を進めるとしている。

実際、集約化するのか、試験的にどうやったほうが効率的で、子供たちに負担がなるべくない方向で1番いい方法、他市とか全国的にもいろんな事例があるので、その情報を調べたり、どういう方法が出水に合っているのか事務局で検討している状況である。

(池袋委員) その試験的に何年かやっていく中で、子供たちの負担も先生方の学校と学校の方の時間割の組合せだったり、いろんところで課題が出てくると思うので、またそこが進めていくべきところなのか検討していただきたい。

今は蕨島小は試験的なので、両方に水が入って使えると思っていいか。

(教育総務課長) はい。

(5)の② **子供の深夜徘徊について**（宮本委員の質問の回答）

（生涯学習課長）夏祭りの見回りの件は、出水市の少年育成センターで毎月、街頭補導等をやっている。夏祭りについても、そのセンターで街頭補導、見回りはするようにはしている。

ただ、時間が8時半を目途に終了となっているので、そこまで遅くまでできるかどうかは、また次回会議が開かれるときに相談をしてみたいと思う。

（教育長）遅い時間までしてくれということではないので、しっかりとした補導の体制を整えてという案だと思う。

（宮本委員）恐らくその会場に親か誰かが当然いると思うので、その学校に対して保護者に対してこういう懸念があるので、積極的に他の子供であっても、遅くまでいる子に対しては声をかけて早く帰宅を促すようなことを、パトロールをするとなると多分大変だと思うので、その場にいる大人がちゃんと対応できるような形をお願いできないか。

（教育長）今の件はもう既に学校は必ず長期休みの前に、例えば、何時までに子供は帰らないといけないというのを一旦全部出してるので、どの家庭にもそれは伝わるようになっている。

6月22日に児童生徒指導研究協議会で、各学校の生徒指導担当者が集まって、今年の補導をどうするか検討して、補導も先生たちは勤務時間外なので、基本的には家庭に帰している時間なので、校外生徒指導連絡会というPTA会長などが入っている会で、夜間の補導の計画を立てたりしている。

そういった形で、今、生涯学習課が取り組んでる補導とは別に、生徒指導部とか、保護者の会でも計画をしているので、教育委員会としては、今あったように、校長を通じて各家庭に夜は何時までに帰宅を促すとか、例えば、夏祭りであっても9時までにとか、中学生であっても基本的には9時ぐらいを目安に通知するようになっている。

(4)の② **校則の改正について**（池袋委員の質問の回答）

（学校教育課指導監）令和3年度に校則に関する調査が行われ、そのときに児童生徒が校則や規則について考える機会を各学校で設定しているということで100%で回答している。

LGBTに関する相談があった場合にも学校が必ず対応するという形で、調査でも100%で回答している。

(池袋委員) 考える機会というかきっかけはもういっぱいあって、そうやってやりとりがなされているのもあるし、それが生徒手帳や規則に反映されるのにまだ少し時間がかかるのか、もちろん生徒にも主体的に考えさせてというところもあると思うので、ぱっと大人の都合で変えることはないと思う。あっちの中学校は変わって、こっちの中学校はまだ変わってないみたいな、そういうずれもあるみたいで、先生方が、意外と足並みを揃えて、ぱっと変えられたらいいんだけどというところもあると思うので、またそこも生徒指導の先生方の交流や意見交換会、情報交換会があると思うので、前に前にどんどん押し進んでいただければと思っている。

(教育長) 国の考え方というのは、全ての学校を統一させるのではなく、全ての学校の子供たちにこの校則が本当に必要かどうかというのを吟味させて、子供たちが先生たちと一緒に、校則について考える機会を設けましょうということである。そうすることが社会に出てから役に立つ、そういう考え方なので、ただ、さっきスピード感とあったのも、早くしろと言っているわけではなく、とにかくその子供たちに常に問題意識を持たせて、この校則が本当にこの学校に必要なのか、場合によってはこちらのA校には必要だけど、B校には必要ないということもあるわけで、そういう意味では、足並みを揃えることはないと思う。ただ、生徒指導の立場としては本来は同じであったほうが楽である。

だけど、今の国の考え方は逆で、足並みを揃えて、そのほうが大人が指導しやすいのではなくて、子供たちに本当にこの校則が必要かどうかを考えさせて、そして、先生たちも一緒になって考えてやっていく。だから、終わりが無い。

一旦、今年、これを改正しても次のまた別なことで、子供たちから意見が出て、改正、随時こうやっていくことが必要だということも国が求めていると、そういうことである。

(池袋委員) その姿勢をまた生徒指導の先生方に周知していただければ、隣を見て隣を見てというのはなくなるし、各学校の特色にもなっていくかもしれない。

違いがあることが生徒の自治の心というか、自分たちで考えていくという教育の観点からもとてもいいことだと思う。そのプロセスの違い、同じが楽なんだが、同じじゃなくてもいいんだというところを、各中学校だったり、そういった規則を決めるところに下ろしていただき周知が図られれば、また、進みも早くな

るのかなと思う。進みが早くなってほしいわけではないが、その意識の持ち方を統一していければいいかと思う。

(学校教育課長) (4)の①の冷水機の設置状況については、また、次回調べてお答えしたい。

ただ、熱中症対策やコロナ対策で水筒持参をしている学校も多いと思うので、そちらについてもまた次回確認しておきたいと思う。

(教育長) 池袋委員が言われるのは、実態を把握するという事ではなかったと思うが、水分補給についてはどうなってるかということだったので、そのことについて説明がもらえればと思う。

(学校教育課長) 冷水機の設置状況は、こちらでどの学校にあるということが把握できていない。飲用水については、安全が保たれているので、普通に水道水を飲むことはできる。ただ、学校によっては熱中症対策やコロナ対策等で、水筒持参を推奨している学校もあると認識している。

(池袋委員) 冷たい水の提供というのは難しいかもしれないが、水道管だったり、その水質の問題であまり水道からの水分補給を進められていなくて、水筒を持ってきなさいなのかと勘違いされているところもある。去年のこの時期、水質管理の際に、どこか中学校で何か水質の問題があり、すぐ改善はされたと思うが、数値がちょっと低くてみたいなの、そんな達しが来たような気がするので、その認識をまた改められたらと思う。

(教育長) 今の件は、冷水機の設置状況と、水筒持参をするようになったきっかけ、私の記憶では元々水道から飲んでも何も問題ないが、手ですくって飲んだり、あるいは蛇口に口を付けるのは非常に不衛生ということもあって、きちんとコップに水を汲んでという形で水筒が広がったような記憶があるが、そこも含めて調べてもらおうかと思う。

冷水機については、こちらで予算を組むというよりは、冷たい水を提供できるように、PTA会費を使ってやっているところもある。いろんな形で各学校が入れており、一律にこうしなくてはならないというのを教育委員会から通知したことはない。

出水の水は割とおいしいので、十分そのまま飲んでも問題ないと思う。

## 6 閉 会